

	氏名	大塚 孝子
	事務所	
	住所;	千代田区九段北4-1-5市ヶ谷法曹ビル809 大塚孝子法律事務所
	電話;	03(3262)7141
	FAX;	03(3262)7142

主 な 経 歴 (登録年月日、弁護士会活動や主な公益活動等)	
昭56.4 相談業務 委員会活動	弁護士登録 オアシス登録 常議員、法律扶助・法律相談運営委員会、子供の権利に関する委員会、 税務特別委員会、司法修習委員会、人事委員会委員歴任 日本弁護士連合会代議員
研究部活動 裁判所	倒産法研究部、遺言信託研究部 東京簡易裁判所司法委員(平15.3まで) 東京家庭裁判所調停委員
法務省 自治体	法務省人権擁護委員(平17.6まで) 教育委員(平19.3まで) 情報公開審査会・個人情報保護審査会委員、感染症審査協議会委員
主 な 取 り 扱 い 分 野	
1. 公害 2. 日照 3. クレサラ 4. 労働(労.使) 5. 行政 6. 税務 ⑦. 借地借家 8. 海事 9. 倒産 10. 独禁法 11. 涉外 ⑫. 親族 ⑬. 相続 14. 著作権 15. 工業所有権 16. 医療問題 17. 民暴 18. 建築紛争 19. 消費者 20. 交通事故 21. PL 22. コンピュータ 23. 労災 ⑳. 不動産取引 25. 金融取引 ㉑. ドメスティック バイオレンス ㉒. セクハラ 28. その他()	
*該当する分野を選択してください。	

あっせん・仲裁人のメッセージ

当事者間で話がつかないことも、あっせん・仲裁人が入ることで、話し合いの糸口ができ、円満解決が図れることがあります。

あっせん・仲裁人は、中立、公正な立場で話し合いのお手伝いをします。